

平成22年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月16日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第2号

平成22年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年7月9日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成22年7月16日（金） 午前10時30分
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午前10時30分 開会

出席議員 22名

1番	山崎 数則	12番	矢野 昭男
2番	鎌田 基志	13番	近藤 久志
3番	綾野 和男	14番	丹生 則幸
4番	三笠 輝彦	15番	渡辺 慧
5番	野口 勉	16番	古市 弘
6番	高木 康光	17番	中野 善正
7番	倉本 清一	18番	香川 虎生
8番	松成 国宏	19番	造田 節夫
9番	芝 昇	20番	大北 秀穂
10番	大賀 正三	21番	庄野 克宏
11番	三好 正志	22番	高木 堅

欠席議員 なし

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課資格・保険料 グループリーダー	伊藤 英樹
副広域連合長	新井 哲二	事業課医療給付 グループリーダー	浜田 一昭
事務局長	喜多 広志	総務課主事	十河 勲
事業課長	石井 克範	議会事務局長	森 覚
総務課総務 グループリーダー	宮本 佳和	事務局書記	和田森 哲也

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

日程第4 副議長の選挙

諸般の報告

日程第5 議案第10号から議案第12号まで

議案第10号 平成22年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)

議案第11号 専決処分の承認について(香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正)

議案第12号 専決処分の承認について(香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第7 議案第14号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について(議会議選出の監査委員)

(提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

日程第4 副議長の選挙

諸般の報告

日程第5 議案第10号から議案第12号まで

日程第6 議案第13号

日程第7 議案第14号

○議長（三笠輝彦君）皆さんおはようございます。

これより平成22年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしてあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の辞職等に伴い、新たに三豊市議会から近藤久志君が、宇多津町議会から香川虎生君が、小豆島町議会から渡辺 慧君が、まんのう町議会から高木 堅君が、綾川町議会から造田節夫君が、坂出市議会から松成国宏君が、丸亀市議会から高木康光君がそれぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（三笠輝彦君）まず、日程第1議席の指定を行います。

今回就任されました近藤久志君ほか6名の諸君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（森 覚君）朗読〕

6番 高木康光議員

8番 松成国宏議員

13番 近藤久志議員

15番 渡辺 慧議員

18番 香川虎生議員

19番 造田節夫君議員

22番 高木 堅議員

○議長（三笠輝彦君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 会期決定について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において10番大賀正三君及び17番中野善正君を指名いたします。



日程第4 副議長の選挙

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第4副議長の選挙であります。本件につきましては、本広域連合議会の副議長でありました村瀬秀則君が、去る4月22日をもちまして本広域連合議会議員を辞職したことによりまして欠員となっております副議長の選挙を行うものであります。

それでは、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に庄野克宏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました庄野克宏君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました庄野克宏君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました庄野克宏君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○21番（庄野克宏君）議長——21番。

○議長（三笠輝彦君）21番 庄野克宏君。

〔21番（庄野克宏君）登壇〕

○21番（庄野克宏君）失礼いたします。ただいま副議長に就任いたしまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

ただいま議員皆さん方の温かい御支持、御支援によりまして香川県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任させていただきました、多度津の庄野克宏でございます。まことに身に余る光栄で、お礼を申し上げますとともに、その責務の重大さを痛感しております。

私、もとより浅学非才ではございますが、三笠議長を補佐して、与えられた職務を全うする所存でございます。議員皆さん方はもとより、執行部並びに関係の皆さん方の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。副議長就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）



諸般の報告

○議長（三笠輝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

〔議会事務局長（森 覚君）議案第10号～議案第14号の議案を朗読〕

○議長（三笠輝彦君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第5 議案第10号から議案第12号まで

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第5議案第10号から議案第12号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日、平成22年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は、国において、高齢者医療の安定的な運営の確保等のため、高齢者医療制度臨時特例基金管理運営要領の一部改正により、基金事業の実施期限が延長されたことに伴い、関連事業費について措置するものでございます。

まず、議案第10号平成22年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳出の第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」は、基金を活用した特別対策事業の一環として、制度の周知・啓発に要する経費を措置するものでございまして、今回の補正額は456万5,000円となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳出予算の総額は4億8,014万8,000円となります。

なお、これに見合う歳入といたしましては、第4款「繰入金」の後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金を補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第11号専決処分の承認についてでございますが、国家公務員等に準じて、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外手当の支給割合の引き上げ及び時間外勤務代休時間を新設するため、香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の関係条文を早急に改正する必要性が生じたため、去る3月26日に専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第12号専決処分の承認についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の関係条文を早急に改正する必要性が生じたため、去る6月24日に専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げますが、何とぞよろしく御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第10号平成22年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正）を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第12号専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、これを承認することに決定いたしました。



日程第6 議案第13号

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第6議案第13号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の平成22年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました人事案件のうち、議案第13号について説明申し上げます。

議案第13号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、関係市町長のうちから選任されておりました藤井 賢氏が、去る4月22日町長の任期が満了となったことに伴い、欠員となっておりますので、後任の副広域連合長として引き続き同氏を選任したいと存するものでございます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、特にお願い申し上げます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第13号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、これに同意することに決定いたしました。



日程第7 議案第14号

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第7議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、古市 弘君の退席を求めます。

〔16番（古市 弘君）除斥のため退場〕

○議長（三笠輝彦君）広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました安井信之氏が、去る4月22日付をもちまして退職され、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として古市 弘氏を選任したいと存ずるものでございます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、特にお願ひ申し上げます。

なお、今回監査委員を退職されました安井信之氏には、監査委員御在任中その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして格別の御尽力をいただきましたことをここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、これに同意することに決定いたしました。

〔16番（古市 弘君）入場し着席〕

○議長（三笠輝彦君）以上で今期臨時会の全日程を終わりました。

これにて平成22年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時47分 閉会

會議録署名議員

議 長 三 笠 輝 彦

議 員 大 賀 正 三

議 員 中 野 善 正